平成２３年（フ）第９５１９号
東京都練馬区南田中４丁目２―14―201
債務者　須藤　安洋
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５２５号
東京都町田市山崎町2130―７―11―206
債務者　野池　久雄
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５２６号
東京都町田市山崎町2130―７―11―206
債務者　野池　武子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５３９号
東京都杉並区今川２丁目２－４
債務者　保坂登志子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　龍生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５４０号
東京都杉並区今川２丁目２－４
債務者　保坂　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　龍生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５４１号
東京都杉並区今川２丁目２－４
債務者　保坂　行彦
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　龍生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５６３号
千葉県船橋市宮本６丁目23―12―209
債務者　阿座上陽平
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６０７号
東京都青梅市河辺町４丁目14―８―101
債務者　廣瀬　吉仁
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　理香
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６７１号
神奈川県横浜市港北区新吉田東３丁目１―14―401
債務者　藤田　園恵
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６７２号
神奈川県横浜市港北区新吉田東３丁目１―14―401
債務者　藤田　　忠
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６７３号
神奈川県横浜市港北区新吉田東３丁目１―14―401
債務者　藤田　忠正
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６７４号
神奈川県横浜市港北区日吉７丁目13―17―307
債務者　藤田　　玲
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６７８号
東京都江戸川区中葛西８丁目21―14―502
債務者　藤田　哲也
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１８４号
東京都三鷹市中原４―24―３　第一東コーポ103、住民票上の住所東京都三鷹市牟礼５丁目８―36―203
債務者　菊池　稔浩
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　栄一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３８６号
東京都日野市平山２丁目１－８　京王ガーデン平山11
債務者　藤林　純香
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部